

◎新潟県告示第747号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年7月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉田弥彦線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
西蒲原郡弥彦村大字矢作字半反田598番2から	新	12.8～15.7メートル	71.1メートル
同郡同村大字中山字堤内286番8まで	旧	9.6～15.7メートル	71.1メートル